

令和3・4・5年度競争入札参加資格審査申請要項

【物品供給・業務委託等】

令和3・4・5年度において、公立八女総合病院企業団が行う競争入札等に参加を希望される方は、下記により競争入札参加資格審査申請書を提出してください。

【注意事項】

- (1) 申請書を提出したことにより、必ずしも指名を受けられるものとは限りません。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、参加資格を取り消すことがあります。
- (3) 申請書提出後に記載事項に変更が生じた場合は、下記事務局までご連絡ください。
- (4) 申請書の受付時に受付票をお渡しします。受付票は、申請書の受理証であり、申請内容を変更する場合に必要となりますので、大切に保管してください。

記

1. 受付期間

令和3年10月1日から令和6年2月15日

2. 受付時間

午前9時から11時及び午後1時から4時まで

3. 受付場所

公立八女総合病院 地下1階 財務課

4. 提出方法

原則、持参。(ただし、現状を鑑み、郵送等の受付も可とします。)

5. 問い合わせ先

公立八女総合病院企業団 財務課

TEL：0943-23-4131（内線2033）

FAX：0943-22-3185

6. 申請者の資格

別紙1「資格の種類等」に該当する業種を事業として営む法人又は個人で、営業に関し法律上必要とする資格等を有すること。ただし、次に該当する者を除きます。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の一に該当すると認められる者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過しない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者
- (3) 国税（法人税又は個人にあっては所得税並びに消費税及び地方消費税）、県税（事業税）及び市町村税を完納していない者
- (4) 営業を行うにあたって、法令の規定により官公庁等の許可、認可等を要する場合において、当該許可、認可等を受けていない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員である者

〈参考〉

●地方自治法施行令第167条の4第1項各号

- ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- ② 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

●地方自治法施行令第167条の4第2項各号

- ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき
- ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき
- ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
- ④ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき
- ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき
- ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき
- ⑦ この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないとされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき

7. 提出書類

(1) 全省庁統一資格を有する者

- 物品供給・業務委託等競争入札参加資格審査申請書

※1面の「希望する資格の種類等」「許可・登録・届出」、2面のすべての記入を省略可

- 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- 印鑑証明書（3ヶ月以内に発行されたもの）（写し可）

(2) 全省庁統一資格を有しない者

- 物品供給・業務委託等競争入札参加資格審査申請書
- 履歴事項全部証明書又は身分証明書（3ヶ月以内に発行されたもの）（写し可）

法人の場合：履歴事項全部証明書

個人の場合：身分証明書（個人で商号を用いる場合は、履歴事項全部証明書）

- 印鑑証明書（3ヶ月以内に発行されたもの）（写し可）
- 納税証明書（国税に未納がない証明書）（写し可）

法人の場合：納税証明書その3の3

個人の場合：納税証明書その3の2

- 財務諸表（貸借対照表、損益計算書）（写し可）

申請日を基準として、直前1年間分の財務諸表（決算書）を提出してください。

8. その他

- (1) 以下の書類は、入札参加資格審査申請の際に提出は不要ですが、競争入札参加申し込みの際、提出をお願いする場合があります。

- 販売代理店、特約店証明書（写し可）

参加を希望する取扱品目について、生産者と販売代理店、特約店の契約を結んでいるときは、その相手方の発行する証明書

- 許可、登録証明書（写し可）

営業が許可、登録、届出を要件とする業種のみ

- その他

- 医療関連サービスマークを受けている場合は、その写しを提出してください。
- ISO 認証の取得をしている場合は、その写しを提出してください。

競争入札参加資格審査申請書

記載要領

【物品供給・業務委託等】

第1面

- (1) 電話番号・FAX 番号・メールアドレスは、指名通知等を直接受けられる番号を記入してください。
- (2) 実印・使用印鑑は鮮明に判読できるように押印してください。
- (3) 許可・登録・届出欄は、営業が許可等を必要とする場合はすべて記入してください。

第2面

- (1) 営業年数と従業員数欄は、申請日の属する月の初日を基準として記入してください。
- (2) 営業品目別年間売上高欄は、第1面で申請した営業品目の取扱品目に対する売上高をそれぞれ記入してください。
- (3) 契約実績等欄は、過去3か年間の契約実績において契約金額が高いものから記入してください。契約金額はいずれも1件の請負金額を記入してください。
- (4) 総販売元～取扱店欄は、申請種目について記入してください。なお、代理店、特約店については、競争入札参加申し込みの際、相手方の発行する証明書の提出をお願いする場合があります。